

それから、ひどい人に至っては、バス停の中に置いていく人もいる。おじさんが何か言ったら、「いやこ
こは雨が当たらないから」と、それは当たらないと思います、バス停の中だから。

そういうことになっているから、一定に啓蒙というのは市民の皆さんに対することは必要だけれども、
同時に、そうしては、やはり困るのだ、いけないのだという意味での方策は何らない。さっきのE2Cと
同じで、E2C、来たいから来るように、幾らはみ出したって、市民の皆さんの都合だから、置く人は置
くのです。具体的にそれでは困る。あるいはこの人はだめだとかという、あるいは今のままで、であれば
しょうがない。一週間に一遍、強制撤去をしないとこういう具体的な方策は何にも出てこないのです
けれども、考えがないというならばそれであきらめますが、このまま、つまり千八百台を、しかも道路上、
正確に言うとは歩道上に置くということに関して、もう少し具体的な方策。つまり、今のは駐輪場は当然な
いという前提であきらめ、そのかわり今の千八百台で事故が置きたくないような方式というのは何か考えてい
るかどうか。考えていなければそのまま結構ですけれども、伺っておきたいと思っています。以上です。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十分 休憩

午後 一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたので、飛行コースの変更に伴いまして、病院等に対し
て、アンケートあるいは写真等による調査を行ったかどうか。そういう形の御質問でございます。

現在、市が中止要請等を行う場合でございますけれども、それなりの騒音測定の問題だとか、あるいは
苦情内容、そういったものを含めまして市民の実情というもののの中から要請をしていると、そういうこと
でございますが、市街地の上空を避けると、そういうふうな目的もございまして、アンケートの調査と
いうものはともかくといたしまして、写真等については、今後の状況を見ながら検討してみたい。このよ
うに考えております。（「飛行コースなんか知らないわけ。飛行コースなんか知らないの」と呼ぶ者あ

り）飛行コース等を避けることが目的だと。できるだけ、その市街地上空の飛行コースを避けると、そう
いったことが目的でございますので、アンケートの調査はともかくといたしまして、そういった病院と飛
行コースとの関連、そういうものを含めて、写真撮影等については、今後の行政材料としても検討してみ
たい。このように考えております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 初めに離着陸の件でございますけれども、先ほどと同じようなことになりました
けれども、今後種々検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。
それから、次にリサイクルセンターにおけるE2Cの件でございますけれども、どのようになつていた
かということ、私どもでデータの中から調べてみたいと思います。

それから、今後どうするのかというのは、そのデータを調べれば、大体どの程度入っているのかという
のがわかるのではないかと思いますので、その辺、データと突き合わせてみたいというふうに思っており
ます。

それから次に、ごみの焼却炉の件でございますけれども、聞くところによると、最近、焼却炉がいろ
いろと性能的にもよくなったというふうなことも聞いておりますので、このようなことを踏まえて、今後、
焼却炉を買うか買わないか、あるいは補助するかということを検討してまいりたいというふうに思ってお
ります。

次に、放置自転車の質問がございまして、現在、駐輪場の問題をいろいろ交渉はしてございますが、質
問の内容は、今現在駐輪場ができない場合を仮定した場合にどうするのかというような質問でございま
すので、私の方では、一日も早く駐輪場等ができればそれですけれども、できない場合にどうする
のかということでございますが、先ほど申し上げましたけれども、できるだけ近くの人は乗ってこないで
もらいたい。こういうようなことでPRすることは当然ではないかと思っておりますので、そのPRに努めたい。
それからもう一つは、放置自転車をそのままにしておく、と、どんどんどんふえてしまうというよう
なことも指摘されておりますので、私の方としまして、今まで撤去をしておるわけなのですけれども、
その撤去の回数をふやして、できるだけ整理していきたいというふうなことでございます。昨年は八回

ほどやったのですけれども、ことは予算やなんかのこともございますけれども、できるだけ多く回数をふやして整理していきたいと、こういうふうに思っています。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 要望しておきます。

横田基地についての認識についてよくわかったことは、つまりこういうことがよくわかりました。実態については、写真撮影も含めて今まではやっていなかったことが多かった。やっていたか。やっていたとすれば、もう一つは、コース等々についてのちゃんとした、例えば、僕もさっき言ったように、地図の上にきちんとコースが載っているようなものは、行政としてつくっていないとすれば、僕はきちんとしたものをつくって、やっていくべきだろうというふうに思っていますし、それから、答弁漏れという形では、E2Cについてのきちんとした広報みたいなものは、結局出てきていないわけです。

何度も言いますが、電話で苦情を言った人は、少なくとも丁寧な対応をしていただいてわかるわけですけれども、そうではない人たちについては、先ほどの答弁ですと、要するに日刊紙に載せるのだというふうなことです。でも、もしもきちんと時間があったり、それから広報無線だって持っているわけです。その中では、迷子だって捜したりすることだってあるわけですから、そういうことからいえば、僕はもう少し市民にとっての必要な情報ということになれば、やはりきちんと今夜は何時から何時までE2Cの飛行がありますぐらいのことは言えるのではないかと思います。そういうものも、これは緊急のものだから使えないというふうなことではないというふうに思います。そのところは、私、要望しておきたいと思いますし、そういうことであれば、言ったから飛んでもよろしいということとは全くないけれども、市民の皆さんは少なくともそのことで精神的ないらいらをわずかでも緩和することができたり、あるいはこれは第六小学校の子供たちと夕方会いましたときにも、「すごく昼間うるさい。何でお父さんは福生に住んでいるのだ」というようなことで、もちろん僕の子供ではないですけれども、その子供に言いました。運動会の練習をしている最中だったのです。その最中に、ほとんど飛ぶものだから、そう思うのです。そのときも説明のしようがないわけで、少なくとも認識の問題としては、この期間は飛ぶのだと。なおかつ、僕は本当にできることならば、きちんと私たち行政の方で抗議をしている。けしからんということも

あわせて言うべきだと思います。それでもなおかつ昼夜、まちの上をどんどん飛ぶんだと。だから、どう思うのだということは、やはり市民の皆さんに問いかけていくことが大事だと思えますし、アンケートはともかくとして、部長は何を根拠に、では皆さんの被害状況を知るつもりなのですか。

ですから、例えば早い話が、市庁舎内だけだいいいではないですか。市の職員がどのぐらいうるさく思っているか御存じないでしょう、きっと。それは簡単ではないですか。あるいは、もしも市民の皆さんが難しければ、公民館の分館とか地域会館とかで働いている皆さんに対してだって、アンケートをとれるでしょう。例えば、十五日の日は、僕は田園会館にいましたけれども、ものすごくうるさいです。子供たちが、既にがばがば来ていますけれども、みんな口をそろえてうるさいと言うわけです。そういうことの反映がない限り、一般市民の皆さんからの反応がすぐわからなければ、せめて行政に携わっている人たちの反応だけでもいいから、きちんとそういう情報の収集をすべきではないですか。ただひたすらうるさいの、遺憾だと言っていたってしょうがないわけで、何度も言いましたけれども、病院の患者さんたちに調査をするとか、そういったことは、すごく簡単にはずなのに、簡単なことすらしていないということは、僕は非常に怠慢だと思ひ、要するに、このことが余り重要だと思っていないのですね。毎日十二時間も飛ぶにもかかわらず、市の全体のことだと大した重要な事柄ではないということだと思ひ、こうしてろくな調査もしないのだらうと思います。僕は、そこは行政努力の問題としては、しかもなおかつ相手があることで、相手があることだから、なかなかやめてくれないわけです。相手に対して、きちんと説得力のあるのは、こういった市民の抗議の場合には、そうしたものをせひきちんとした形で行っていただきたいと思ひますし、その上で、市の態度というものがはっきりして行く中で、防衛なりそれから米軍当局がこれではいけないのだと思うようなことを考えてほしいのです。

アメリカ合衆国の中だって、海軍の演習をやっていると、そうそう市街地の上空は飛んでいませんよ。アガメラという海軍基地があるというところを知っていると思うけれども、サンフランシスコの湾の奥です。その近くに演習場があるわけですから、海だって飛ぶし、それから、フィリピンの場合だって、クラークの飛行場だけではなくて、スービックの湾の中にスービックポイントという飛行場あ

て、そこでタッチ・アンド・ゴーの訓練をするのですが、それは少なくともスービック湾の上でやっています。丘の上からよく見えるところに飛行場があるのです。そういう形からいえば、こんな市街地の上空を飛ぶということは、およそ常識の外なわけですから、それも含めて。そのこの回りには、きちんとした、やはり人口百万なりの周辺人口の中で、一体どれぐらいが迷惑のものだというような形をきちんと提示しない限りは説得力はないし、いつまでたっても、こちらがどんなに抗議をしてもものれんに腕押しである。それからもう一つは、調査も大事ですし、同時に飛ぶことによって、我々の方は態度がちゃんとしていない。つまり飛ばれても仕方がない、遺憾である。以下どんなに話してもしょうがないわけで、このことは幾ら言っても返事がないのですけれども、きちんとした行政態度をとっていただきたい。そのために一番よろしいのは、ごみを集めるのをやめましょうとか、さまなければ、抗議の意思をはっきり示す。僕は細谷火工から花火を買ってきて、飛んだ日は、基地の屋上からドンと上げてもいいと思います。それぐらの抗議の意思があってもいいはずなのです。E2Cに当たってしまうと落ちるかもしれないから困るけれども、目の前に飛ばすことだったら何でもないでしょう。それは、例えば法でいえばこうです。航空妨害が適用されるかどうかという点、残念ながら、相手は安保条約、地位協定に守られているものですから、該当しなくなっている。だから、低空を飛んでいるのです。日本の航空法が適用しないから。本来ならば、あんな低空飛行は航空法違反でしょう。それが平気な安保条約があったのです。逆に言えば、飛行妨害など、今、少なくとも刑事特別法では罰せられるのかもしれないけれども、普通の日本の航空法刑法では当たらないです。細谷火工から買ってきて、ドンと上げるようなことをやってほしいです。そうでもない限りは飛びますよ、本当に。それは、僕は私が、つまり私人としてやるより、むしろ（「代表でたのむよ」と呼ぶ者あり）市が行政としてやるべきです、ドンと花火を。それでやめる、それぐらの決意がない限り、いつまでもたってもやりません、やはり。それぐらの姿勢が必要であらうと。（「私はやりませんので、どうぞ」と呼ぶ者あり）どうぞという意見があるので、その意見を言った人のお許しを得てやってもいいですけれども、林田さんの許しを得ましょう。

次、ごみの問題ですけれども、僕はごみの問題に関しては、今、焼却炉の問題等々を検討してほしいと

思います。要するに、ごみのことについては、さっきも言いましたけれども、何か具体的な手を打って、打つことについての、こういうことはしているのでしょうか。ごみ減量についての、いろいろなアイデアを公募したりしますね。その中で、やはり具体的な意見が出てくれば、断固それをしていくことで減らしていく。それから、さっきもちょっと出ましたけれども、例えば、ごみの毎日収集、隔日収集の問題に関しては、当然研究なさっていますね。それで、市民の皆さんからアンケートをとっていますね。これはとっていないとまずいと思います。市民の皆さんがどうお考えになっているかでお決めになるわけですから。この問題に関しては、どういった形での収集が実際市民にとって必要なのかと。言っていることは、要するにごみがふえて困る困ると言っているわけでしょう。六%ずつふえているんだと。それしかないわけですから。減らす減らすといったって、どこでどう減らすかということについては、それぞれの努力もあるだろうし、あるいは沼津のようなやり方もあるかもしれないし、それから少なくとも町田のリサイクルセンターの研究とか、きょうの読売新聞には、市民団体の皆さんでごみを見にいこうというツアーが出ていましたけれども、市の主催でも構わないわけです。市が主催をして町田を見に行きましようとか。西多摩衛生組合の実態を市民の皆さんに知ってもらいましょうとか、そういうようなことに対する啓蒙みたいなことも、あわせてごみツアーを市が企画をして、市長さんが先頭になってごみを見に行くとか、公募をして、そういうことはやれると思います。そういったことを考えていたいただきたいということです。

それから、最後の自転車対策の問題ですけれども、これも、今の基地のことと同じようなものでありまして、ごみと同じなのですが、幾ら言っても、現実には減っていくことはないわけで、僕がさっき言ったのは、例えば自転車の駐車場ができる計画が具体的にあったとしても、実現するまでの三カ月間、六カ月間あるいは一年間という間については、何も手を打っていないではないかということなのです。現実には打っていない。この間は打っていないのです。この間聞いたのはこうです。つまり、建設部長から聞いてるのは、できるかもしれない、できるだろう、できたらいいな、できるかもしれないだけです。それは、幾ら聞いても意味がない。つまり、そんなことは、自転車に乗ってあの駅前に置く人にとっては、何の影響もないはずなんです。

もう一つは、実際に、それまでに手を打っておかなければ、今私たちのいうか、福生市の力では千八百台、今あるものをすべてを収容するものをつくることは不可能なわけです。とすれば、この三カ月間、六カ月間の間に千八百台が八百台に減るのか、あるいは千台までいけるのかということが、基本的には、次のものができていく前提条件でしょう。しかし、その努力がないとすれば、どんなに大きなものをつくってもあふれ返るし、それから再三指摘しているとおり、少なくとも羽村の町の人たちにとっては、福生駅の方が置きやすいという現状があるわけです。羽村の方がずっと置きにくいですからね、場所もないし、ですから流れ込むのはひっきりょう明らかなのです。

そのときに、その流入をどうやってとめるかと、そういうことでなければ、今例えば、具体的にその努力をなさったとしても、千八百台入らなければ、同じところへ置きます。建物の中に入ったものからあふれたものに関しては、同じようなことが続くわけで、そうではないようなこと、それは相当市民の皆さんにとっては厳しいかもしれないけれども、例えば線を引く、何度と同じことを繰り返しますけれども、ほかの町の条例にあるように、何キロメートル以内で線を引く。その人にはステッカーを張る。それ以外、自転車は、毎日撤去をする。そういうことでもない限りは減らないし、さっき自明の理のことを言って、昔は歩いたけれども、今は自転車だなんて言ったってしょうがないわけです。現実には、人は楽な方に歩くんだけれども。そんなことはわかり切っているわけで、そのことを、今さら責めてもしようがないわけです。だから、具体的な手を打ってくださいとお願しているにもかかわらず、今言った答えは返っていない。また、これはいずれにしましても、そのうちに駐車場の建物の話が出てくると思いますけれども、その前に、今あるような千八百台が千台になるように有効な手を打っていただきたい。申しわけないけれども強制的な手段をとらせていただくと、今聞く限りでは、昨年は八回撤去をしましたけれども、ことは予算の限りでもってできるだけと言ったけれども、そのための、つまり予算を補正をしたりすることは、何もやぶさかではないと思います。むしろ、その方が市民の安全だということになれば、そうすべきではないか。それは、同じ意見を市長さんに対しても言わなければいけないわけです。そうしたことで、自転車対策をやっていたいただきたいと思いますと思っています。

とにかく、最初申し上げましたけれども、E2Cの問題、横田基地の問題に関しては、行政としても、ほかの問題もそうですけれども、誠実な調査と、それから検討と市民の皆さんの声を聞くという、その三つは、ぜひやっていただきたいと思います。時間が来ましたので終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、十五番 齋藤 巽君。

（十五番 齋藤 巽君登壇）

○十五番（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、会議規則に基づきまして、さきに通告しました一般質問をさせていただきます。

質問事項の一として、福祉行政について。

その一、福祉センターの建設についてをお伺いいたします。前から、何人かの議員さんが、この件に對しまして質問されていますが、その後の経過についてをお聞きしたいと思います。事務レベル上、プロジェクトを発足されました研究されていると思いますが、建設予定地として、片倉社用地とお聞きしておりますがいかがですか。福生市としては、今後、これだけまとまった土地を取得するのは困難ではないかと思われます。したがって、事業計画については、将来を展望し、全体計画の中から福祉センター建設を考えていく必要があると思います。高齢化社会に対応しての施設、心身障害者、母子福祉などの充実のため、施設整備等、多様化する地域福祉活動の拠点として、その役割が果たせるもの、また、コミュニティ活動、ボランティア、民間団体等の活動の育成を図り、行政、地域住民一体となって、地域福祉システムができるような施設建設に努力していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。次に、この片倉社用地は事業計画の中で計画すべきであると思いますが、この用地を利用者等が便益のために、現在の車社会の時代、特に南田園地区より通行できる道路を設けるべきと思われます。また、奥多摩街道拡幅等も順調に進んでおるようでございますが、特にこの地域は、五日市線の関係等もございまして、大変難しい状況でもあり、スムーズな交通を考えますと、南田園からの進入路は必要であろうと思います。お考えについてをお聞きしたいと思います。

次に、質問事項の二といたしまして、体育施設の整備についてでございます。

一、市営競技場の充実についてを、お伺いをします。この競技場は昭和六十年に完成されて、三百メートルのトラックコースとテニスコートを四面、ナイター設備等もされており、多くの方々が利用されております。しかし、多目的競技場とも言います。サッカークラウド、ソフトボール、グラウンドゴルフ等が、全面的に使用するために、陸上競技場のコースまで必要としまして、コースそのものが損傷を受けて、お互いに不自由さを感じているのでございます。もちろん、当初、これを四百メートルのトラックでつくっていたならば、十分な機能が達成できるだろうと、今でも思っておるわけでございます。また、その当時も現在でもあります、競技場に隣接する国有地、約八十八平方メートル等が、周囲を金網等でさくがしてあります。この場所につきましては、競技場の中に食い込んでおるわけでございますので、すべの競技場は大変支障を来しているわけでございます。この場所を市として、買収または借用していただいて、競技場とあわせて整備するお考えについてをお尋ねしたいと思います。

次に、競技場のすぐ近くに、現在、全天候型のテニスコートが四面あります。もちろん、夜間照明で夜も使用できるので、大分盛況であると思えます。このテニスコートに雨天も使用できるように屋根つきとして、天候に関係なく使えるよう整備するお考えについてお尋ねしたいと思います。

次に、二の体育館の建てかえについてをお伺いします。この体育館は昭和四十八年に建設されて、当時は立派な体育館施設として、福生市の自慢の一つであったかとも思います。もう早いもので、既に十七年を経過して、スポーツ人口も倍増しており、年間約十万人以上の方が、何らかの目的で使用されております。建物も修理費がかなりかかりつつあり、設備そのものも新しいいろいろな運動器具等が次々出てきており、現在の体育館では狭く、競技場がまた特別で、競技場が二階でもあり少々不便さもあるかと思えます。建設計画をすべきと思いますが、現在の場所、屋外プール等あわせて考えれば十分施設ができると思われますが、理事者のお考えについてをお尋ねいたします。

次に、観光対策についてでございます。福生市内の公共施設及び名所等、案内板設置についてをお伺いいたします。私が昭和六十二年九月定例

会の一般質問で、観光事業の振興と開発について質問させていただきましたが、その後、福生のイラストマップ、当市等の交通、市内の観光案内等、英文入りで発行していただきましたが、大変好評を得ております。まことにありがとうございます。本年も観光対策費は昨年を大きく上回る予算が計上されておりますが、市制二十周年事業とあわせて既に終了しました桜まつり、これからのほたるまつり、七夕まつり等、多くの観光事業があるわけですが、このような催しのPRにも観光ガイドの数量をふやして、各町内及び会館等に配布して宣伝すべきだと思いますが、いかがでございますか。

また、市制二十周年を記念して、福生市勢要覧を発行されましたその中の二十年の歩み、現在の福生市の数々等がカラー写真等に掲載され、その中に福生イラストマップがわかりやすくきれいに、市の全体的な主なものが一目でわかる全体図が載っております。このような図を公共用地、または各駅等に設置して、市民並びに観光客の皆さんに福生を知っていただきたいと思うわけですが、他市などは、駅のホームにも観光案内板が設置されております。このようなものを公共施設、または大勢人が集まる場所等に設置するお考えについてお尋ね申し上げます。

理事者の答弁をお願いいたします。壇上の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 齋藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

福祉行政についての第一点目、福祉センターの建設についてでございますが、御指摘のとおり、建設予定地は極めて価値ある貴重な用地でございます。中長期的視点と土地の高度利用を図らなければならぬという重要な課題だと認識しております。したがって、福祉センターを取り込んだ全体構想につきましては、もうしばらくの御猶予をいただきたいと思います。

それから、施設建設を前提に、現在事務レベルで地域福祉における施設の役割、社会福祉事業の中核となる人材のあり方、財政負担などいろいろの問題を取り上げて、鋭意研究に取り組んでいるのが現状でございます。今後、財政計画等十分検討する中で慎重に対応しなければならぬわけでございまして、具体的な建設段階におきましては、議員さんの皆さんとも御協議、御相談を申し上げながら進めてまいりたい

と、かような所存でございますので、よろしく御理解のほどお願いをいたしたいと存じます。

次に、第二点目のセンター利用の道路についてでございますが、南田園地区と奥多摩街道を結ぶ道路計画ということでございますが、下の川沿いの崖線緑地との関係、あるいは奥多摩街道の拡幅に伴ういろいろな関係をあわせて検討させています。あの十メートルほどの段差を逆手にとって、跡地利用を全体の中で、どうセットしていくかが重要であろうかと思っております。いずれにいたしましても、福祉センター建設を初めとする御提言が反映できますよう、より一層努力いたしますので、何とぞよろしく願います。

次の体育施設の整備につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしく願います。

次に、観光対策に伴う市内公共施設及び名所等の案内板設置につきまして、御答弁を申し上げます。案内板は、福生に初めて来た人や観光目的などのために訪れた人にとっては、大変重要な役割を果たす傍ら、市民にとっても、改めて福生を知るよい機会となるかと存じます。特に案内板につきましては、今いる場所を知る、目的地まで誘導する、地域や景観、名所旧蹟を知ってもらうなどの役割とともに、市のPRや市のイメージアップ、町の活性化などにつながるようなさまざまな役割を果たしてくれる要素を持っております。

さて、御質問の市内公共施設や名所等の案内板をイラストなどを活用し、駅前や駅構内あるいは市内の公共施設等に設置したらどうかということにつきましては、御質問のように、現状では、町を楽しんだり、名所等を紹介するような案内板に欠けていると思われるので、御質問の趣旨につきましては、十分に参考にさせていただきます、前向きに進めていきたいと存じております。なお、観光パンフレットの件につきましては、本年度五千部ほど増刷予定でございますので、これらの配布状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上で、齋藤議員さんからの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、齋藤議員さんからの体育施設の整備についてという御質問について、

御答弁申し上げます。

まず市営競技場の充実についてでございますが、現在、テニスコートと競技場等がありますが、競技場では陸上競技、少年野球、サッカー、ソフトボール等幅広く利用しておるところでございます。また、御質問のとおり、東京都水道局の施設が一部入り込んでおりまして、競技場の一部を分断しております。この水道局の施設用地というのは国有地でございまして、それを都が借用し、羽村原水国有ポンプ場として、玉川の水を上水に常時くみ上げている施設でございます。市といたしましても、できることならば、この土地を借用し、市営競技場を一体とした効率のよい施設にしたいと考えております。今後、借地の可能性について、国や都と折衝していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次にテニスコートでございますけれども、御指摘のように、大変多くの利用者がおりますが、やはり雨天とか風の強い日にはできませんので、年間二百四十二件、三十一万三千二百円の還付を行っております。その意味でも、雨天でも利用ができるような施設にいたしますれば、理想的な施設とはなるのであります。が、屋根をつけるにつきましては、構造上の問題、または付近への影響、さまざまな規制、それから相当かかるであろう予算等の問題がありますので、今後、十分な調査、研究を行って考えてみたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

また、次に市民体育館の建てかえの問題でございますが、昭和四十八年に開館いたしました、当時は御指摘のように、近隣の市町村にない誇れる福生市の施設でありましたが、昨今、非常にさまざまなスポーツが普及いたしました、現在では、その多様化するスポーツに十分対応できない面がいろいろと出てきております。建てかえ計画につきましては、今後検討していかねばならないとは考えておりますけれども、当面の課題といたしましては、福生地区体育館、これを建設しなければなりませんので、この建設以降の問題になろうかと考えております。なお、現在の用地につきましては六千六百平方メートルありますので、建べい率、容積率等を考慮すれば、御指摘のような利用者のさまざまなニーズにも対応できる機能を持った体育館が、やがて計画できるのではないかと思われまので、よろしく御理解のほどお願いいたします。以上です。

○十五番（齋藤 巽君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

福祉対策の福祉センターについては、市長の答弁にもございましたが、私もそのとおりであるかと思えます。特に議会等におきまして、また厚生委員会等におきましては、もう何遍も他市の福祉センター、また福祉関係の施設等を勉強いたしながら視察させていただいておりまして、いろいろと内容等についても新しいところ、また、いろいろと福生市の関係等も兼ねまして勉強しております。今後厚生委員会等につきましては福祉関係の、特に福祉センターについて視察目的が多いのではなからうかと。また、理事者職員等につきましても、かなりこういう関係については勉強されておられると思いますので、ぜひともこれらを参考にいたしまして、立派な福祉センターを計画されるようお願いしたいと思います。

また、正確には申されませんでしたでしたが、福祉センターの建設予定地として、私は片倉跡地であろうというところでお聞きしておりますが、そして、予定の時期としましては、これからということですが、基本構想の中にございますとおり、あと数年、五、六年のうちに建設がされるのではなからうかと思うわけです。今年度の予算等を見ましても、十万円という少ない額ですが、研究費として計上されていることは、前向きに、福祉センターの建設に入ったのではなからうかと、私は思っておるわけでございます。ぜひとも立派な福祉センターができますよう、この件につきましては御要望させていただきます。

また、この片倉社用地の道路でございますが、やはり下の川も大分あそこまでは完了しまして、これから国道等も整備されるのではなからうかと思えます。やはり、公共施設等につきまして、特に奥多摩街道につきましては、現在でも渋滞がひどいわけでございます。まして、この五日市線の立体交差になるのかと思えますが、これらが完成するまでには相当長い年月もかかるかと思えますので、ぜひ南田園からの入り口と申しますか、利用者について道路等、全体の計画の中、また下の川の改修を終わった側道の整備等の中で検討していただきたいと思えます。

それから、この片倉跡地の中に熊川分水が、現在ございます。特にこの熊川分水につきましても、やはりセンター、その他、計画の中でこれを最大限に利用して、あの熊川分水もなるべくならば、現状のように残していただくことも、この計画の中に入れていただきたいと思いますので、その点につきましても、

御要望申し上げておきます。

それから、体育施設でございますが、競技場につきましては、あの水道用地でございますが、実は多摩川の水が非常に汚いということで、羽村堰からの水量が非常に少ないわけでございます。その水量の少ないのを、そこでまた多摩川分水の方へくみ上げていくようなわけでございますので、あの場所が、もしほかへ移動できるなり、また堰として昭和堰の方から水がくみ上げられるならば、かなり大きな面で、いろいろな点につきましても、かなり解決する点があるのではなからうかと思えます。また、この用地につきましては、上に構造物のあるのが多摩川寄りでございます。競技場に隣接するには、構造物というのはさくだけでございますので、その上を使用するには何か差し支えがあって、もし借用ないしは買収していただくならば、かなり体育施設整備、競技場の整備等に大きな役割を果たされるのではなからうかと思えますので、ぜひ、これ前向きに東京都、また国の方へ折衝していただきまして、早いうちに、これを何らかの形で借用できるよう強く要望させていただきます。

それからテニスコートの件でございますが、やはり天候に左右されまして、キャンセル料と申しますか、二百四十二件の方が年間キャンセルされる。これは、自分でキャンセルするのではなくて、天候によって使用できないということと迷惑をかけておりまして、それを何らかの形で還付しているということでございます。やはり、福生市には屋外ばかりで、室内のテニスコート等がないので、今、非常にテニスも盛んでございますので、やはりこれらの場所が、最も屋根付のテニスコートには適しているのではなからうかと思えますので、その点につきましても、今後早急に御検討願いたいと思います。

それから、南公園もそうですが、先週ですか、オープンされました多摩川中央公園等につきましても、使用される方によっては、立派な体育施設とも言えるのではなからうかと思えます。これらも、屋外のジョギング、体操等につきましては立派な体育施設とも言えるし、公園とも言えるのではなからうかと思われまます。ぜひ体育施設につきましては、大勢の方々が今後、土曜、日曜が休みで、また休日等を利用しまして、健康増進のために多くの方々が余暇を利用されるのでございますので、ぜひこの体育館等につきましても、早急に検討されるようお願いさせていただきます。

それから、観光関係でございますが、やはり皆さんもそうですが、視察に行き、各名所等を旅行に行きますと、やはり一番頼りになるのが、この観光案内板ではなからうかと思えます。まず駅へ降りましてどこへ行こうかというときに、まず自分の居場所、それから目的場所等につきましては、一目としてこういう地図を要するわけでございます。現在の福生市でも、数多くの方々が福生の駅へ降りまして、福生の名所または福生の図書館、または今度できました公園等を利用されるに当たりまして、どの方向に何キロメートルぐらいのところに、観光施設、または自分の目的とする施設があるかというときに、一番わかりやすいのが観光案内板。要するに、名所、公共施設の案内板ではなからうかと思うわけです。

青梅線等におきましても、羽村から向こうへ行きますと、駅の構内に下車しますと、玉川上水のこういうのがあります、いろいろ書かれてはおりますが、やはり駅の構内等につきましても、ある程度、次は羽村駅、こちらは拝島駅とか書いてありますが、その下あたりによく観光の名所等の案内板を見かけるわけでございますので、JR等の関係等もございましょうが、できる限り大勢人が集まる場所等につきましては、こういう観光案内板を設置されるようお願いしたいと思うわけでございます。いわゆるイラストマップの絵を見ますと、子供でも、年寄りでもわかりやすく、割合と福生市の全容がよくわかるのですが、余りかた苦しい福生の地図でなく、漫画的なイラスト的なものが非常に有効的ではなからうかと思うわけです。また、設置する大きさ等にもありますが、すぐ破損しないものができればよいのではなからうかと思えます。この件につきましては、観光案内板につきましては、御要望させていただきます。

それからひとつ、今度多摩川中央公園と同時にオープンしましたみずくらくら公園でございますが、みずくらくら公園につきましては、地元の方でもなかなか場所的にどこにあるのだらうということで、行かれた方が、割合と少ないようでございます。まして、福生の方になると、特にみずくらくらの場所等がよく明記されていないので、あのみずくらくらの入り口は、青梅線の踏切を渡りましてすぐ右折をされるわけでございまして、あのとこに一つの企業の事業所がございまして、それで、みずくらくらの入り口がなかなかよくわからないで、御用水を渡って、向こうを回っていつてみずくらくらに入れるのではなからうかということで、回って行かれる方もあらうかと思えますので、ぜひ青梅線を渡りまして右折するあの角

あたりにみずくらくら入り口とかいうような案内板を、案内板とかいうか標識ですか、立てていただきたいと思うわけです、この一点だけ質問させていただきます、終わりにさせていただきます。

○建設部長（小野光朗君） みずくらくら公園は、おかげさまで四月にオープンいたしました、順調に運営されております。御指摘の点は、五丁橋の坂を降りてきて、五日市の方へ行けば青梅線の踏切があるわけでございます。あそこからみずくらくらまで、ちょっと距離がありましてわかりにくい感じがするということでございます。早速、これについてはとりつけるような努力をしてまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 次に、十八番 小野沢 久君。

（十八番 小野沢 久君登壇）

○十八番（小野沢 久君） それでは、通告に従いまして一般質問を五点させていただきます。

まず最初に、駐車場の対策についてでございますけれども、迷惑駐車、路上駐車の問題が大きな社会問題として取り上げられてまいりました。昨年の六月にも、定例議会で迷惑駐車に対する対応を質問をしております。そのときの答弁では、取り締まりの強化を警察に要望をする。あるいは市の広報や交通安全推進委員会の協力による啓蒙、啓発等、街頭指導を実施をしていきたいということでありましたけれども、このように町中に車があふれてまいりますと、このような方法だけでは、とても解決ができないのではないかと思えます。宅地開発指導要綱の現状、三千平方メートル以上のものについては、若干の指導もありますけれども、とても、それで対応し切れるような状況ではありませんので、不足する駐車場をふやす方法、違法駐車を減らす方法等の、もう一歩進めた具体的な対応を行政としても、していかななくてはならないと思えますので、この辺の対応策がありましたら、聞かせていただきたいと思います。

次に、市営住宅の駐車場の設置の件でございますけれども、この問題も再三議会で取り上げられておりますけれども、なかなか市の方のガードが固く、今までこの研究をする方向すら出ていなかったわけでございまして、私はこの問題も、たまたま市政調査研究費を利用して宮崎市に行っていました。

宮崎市では市で要綱をつくりまして、各団地の中のスペースを使って駐車場をつくっております。また、五十七年以降にできた市営住宅には、全部に駐車場がついております。それは、要綱を市がつくり、管理組合をつくっていただいて、地域に住んでいる人が、それを管理していくという方法でありますけれども、今年度では五百台余りがそういう中で収容ができると、こういうことで勉強してまいりました。たまたま東京都もとしからは、都営住宅にも若干ではございますけれども、駐車場をつくるという方針が出ております。当市としても、当然こういうことを考えていかなければならないと思いますので、その辺の対応ができるかどうかお願いをいたします。

次に、道路行政についてでございます。サイクリングロードの関係について質問してまいります。歩行者・自転車専用道路となっておりますけれども、現在には坂公園の上から永田橋、それから途中が飛んでおりまして、今回五日市線の南、団地の上から南公園までできておりますけれども、今回、多摩川中央公園ができたということで、あの中も、そういう面では、サイクリングには十分適用するような形にはなっております。今年度予算でも五日市線までの百メートルが予算計上をされております。現状と、今後、どのような形で推移をしていくのかという面について、お尋ねいたします。

それから、次は地域の関係になりますけれども、五丁橋と熊川駅の間の周辺の道路の整備の関係であります。これは一九六号線と一九四号線になるかと思うので、入ってこないということで、非常に狭くて、ごみの収集車も中に入らなくてUターンができないということで、入ってこないということで、非常に市民も困っております。防災上も問題があるかと思っておりますので、早急に対応をしていただかなければならない場所だと思っておりますので、どのような対応をされているかお尋ねいたします。

それからもう一件は、目白病院の裏側から八高線に沿って通り抜けができるようにしてほしいということで、以前にも要望があったところでございますが、その後、どのような形で進捗したか、あるいはどのような形になっているかということをお尋ねいたします。

次に、下の川のはけのせせらぎの関係なんですけれども、この件についても、もう下の川の緑を守るということで何回も質問をしております、その都度それなりの答弁はいただいておりますけれども、来年度から

は、この下の川のはけをした上部の道路の工事が始まるわけでありまして、そうしますと、すぐに市道認定しますと、市道から下の川のはけに入れるような形になってしまいます。そうしますと、やはりあの緑を守るといことは、またまた難しい仕事になってまいりますので、当然、今既に下の川があったところでありまして、それには、やはりその湧水を利用して、なおかつ自然を保護し自然に親しまれるようなせせらぎ等を具体的に考えていかなければならない時期だと思っておりますので、来年から道路の工事が始まるわけですから、ある程度の案があるかと思っておりますので、その辺のところを、ありましたらお聞かせ願います。

次に社会教育の関係でありますけれども、テニスコートの関係、先ほども齋藤議員さんから質問がありました。テニスコートについては、四十二年の二月に武蔵野台のコートが完成して以来、逐次新設されております。現在では、十八面のコートがありまして、クレイコートでは冬はできないということで、全部が全天候型のハードタイプにコートが改修をされております。しかしながら、利用者の声としては、ハードコートではかたいのでひざに負担がかかるということで、前からも要望がありましたけれども、何とかグレイドアップして、人工芝型のコートにしていきたいという話がありましたので、その辺の検討がしていただけるかどうかお尋ねをいたします。

次に、学校開放による校庭のトイレの設置の関係でございます。これも、お願いをして何年かかかりましたけれども、いよいよことしの予算に計上されて、第一小学校、第四小学校、第六小学校、それと一中、三中の工事が、今回計上されておりますけれども、その進捗状況はどのようになっているか。年度末にでき上がっても、なかなかその効果は上がらないわけでありまして、現在の進捗状況はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

次に、横田基地の関係ですけれども、E2Cの訓練飛行の関係、これも聞く方もいいかげんうんざり、答える方ももういやになっているのではないかと思いますけれども、苦情を受ける職員の方もそうでしょ。うが、やはり一番被害をこうむっているのは、いつ飛ぶかわからないし、いつ終わるかわからない。それで苦情に悩まされる市民ではないかと思っております。今回のこの飛行につきましても、先ほど来の答弁を聞いて

ておりますと、五月十四日に通告があったということでありませうけれども、なかなかいつ飛ぶかがわからない。やっと終わったなという気がするのが市民で、もう本当にそういう面ではうんざりだと思えますので、今回、市長も連日のように中止要請をしたということでありませうけれども、国からの通告があった以後の理事者の対応を、どのような形でしてきたかをお尋ねいたします。

それから、市民からの苦情についても、先ほど、件数では九十件ということですが、答弁がありましたので、主な内容について、お尋ねをいたします。

それから、飛行コースの関係なのですが、これも先ほどの答弁では、コースについては把握はしていないという答弁ではなかったのかなという気がするいたしますけれども、当然、この辺のところも把握をしていかなければならないことではないかと思えますので、その辺についての対応ができるのかどうかという点をお願いいたします。

それからもう一件、これは通告によりまして、きょうもこの時間には飛んでいるはずなのですが、どうしても、どういうわけか、今飛んでいないので、あるいはミッドウェーがもう出ていったのかなという気がするのですが、このミッドウェーがいつ入港していつ出ていくのかという、その辺のところの情報について、把握はしているのかどうかお尋ねします。

以上でございます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

最初に、不足する駐車場に対する行政の対応についてでございますが、現在、駐車場不足による道路等への違法駐車の問題は、大きな社会問題となっております。国においても道路交通法、車庫法の改正に向けて検討をしているところでございます。市におきましても、路上への違法駐車が目立ち、同様の問題が起こっており、大変に難しい問題となっております。したがって、警察に違法駐車を取り締まりの依頼や交通安全推進委員会の御協力を得る中で、街頭指導やPR活動を定期的に実施いたしていると、ところでございまして、さらに今後も引き続き積極的に推進してまいりたいと考えております。また現

在、福生市の宅地開発等指導要綱によりまして、一定規模以上の集合住宅につきましては、駐車場の設置をお願いしているところでございます。しかし、指導要綱は昭和五十八年に見直しをされてから、今日まで車の著しい状況等、かなり状況が変化してきていることもございますので、大変難しい面があるかと存じますけれども、今後、指導要綱の検討をしてみたいと考えております。よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、二点目の市営住宅に駐車場の設置についてでございますが、今までの市営住宅の建設につきましては、都の指導により居住者用の駐車場は設置していませんでしたが、昨今の状況からして、居住者はその確保に苦慮しているところでございます。そのような状況からして、市といたしましても、今後、建てかえを計画する場合における駐車場の確保を、全く配慮しないということは、昨今のモータリゼーションが主体の生活環境からしても、実情にそぐわないと思えます。また、東京都としても、本年度より都営住宅等の駐車施設設備について、設置方針を打ち出していることでもありまして、市といたしましても、今後、建てかえを実施する場合には、住宅の高層化を図ることによって、空間地を少しでも多くとり、もちろん有料にて駐車場の確保に努めていきたいと考えております。

なお、ただいまの御質問で、行政視察における宮崎市の例があるようですが、今後十分検討させていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、道路行政のうち、サイクリングロードにつきましては、自転車・歩行者専用道路として、三・九二キロメートル余りを整備済みでありまして、本年度においては、多摩川新堤防上〇・九五キロメートルを完成させる予定でございます。さらに平成三年度におきましては、市営プール西側堤防上から永田橋までの〇・七八キロメートルを整備いたしました。永田クラブ下の自転車・歩行者専用道路と接続いたしますので、多摩川に沿って、全体で四・一三キロメートルの連続した道路となります。したがって、平成三年度末には、市内全体で使用可能範囲は五・六五キロメートルになる予定でございます。

次に、五丁橋、熊川駅間の御質問の二本の道路は行きどまり、またはそれに近い状態の道路でありまして、現在、拡張とこの二本を接続するための用地交渉を進めてきているところでございますが、家屋移転